

## 社会保険労務士法人Workforce Initiative

## ご契約形態・顧問契約・料金について

## ご契約形態

「総合顧問」	労務相談＋手続き	労務相談と労働・社会保険関係手続きが含まれるご契約です。 必要なお手続きを適切なタイミングで行い、企業の労務ご担当者様のご負担を大幅に軽減いたします。 すべての労務管理を専門家に任せたい場合におすすめです。
「労務相談顧問」	労務相談	労務相談のみのご契約です。 手続きの発生は社内で行うが、労務相談をこまめに気軽に行いたい方に勧めです。労働・社会保険関係手続きもスポット対応が可能です。
スポット	各種	労務相談、労働・社会保険関係手続き業務やコンサルティング業務を、単発でご依頼いただくことが可能です。

労務相談とは

人事労務に関するご相談全般（個別事案、就業規則作成・変更に関するご相談を含む）  
法改正のご案内、助成金のご案内やご相談、各種情報提供 等

労働・社会保険関係手続きとは

労働社会保険諸法令に基づく、官公署への提出書類の作成及び提出代行（労働基準監督署、ハローワーク、年金事務所、健康保険組合）。個別料金表の『労働・社会保険関係手続』業務。

給与計算／年末調整

月次の給与計算、賞与計算、入社・退職に伴う住民税処理と源泉徴収票発行／年末調整業務、給与支払報告書提出、源泉徴収票の発行 等

## 総合顧問

従業員数	顧問料（消費税別）
1名～10名	60,000円
11名～29名	80,000円
30名～49名	105,000円
50名～69名	120,000円
70名～99名	135,000円
100名～129名	150,000円
130名～179名	165,000円
180名～229名	180,000円
230名～269名	195,000円
270名～299名	210,000円
300名～	協議による

## 労務相談顧問

従業員数	顧問料（消費税別）
1名～10名	30,000円
11名～29名	35,000円
30名～49名	45,000円
50名～69名	50,000円
70名～99名	55,000円
100名～129名	60,000円
130名～179名	70,000円
180名～229名	75,000円
230名～269名	80,000円
270名～299名	90,000円
300名～	協議による

## 個別料金について

## 給与計算

基本料金	従業員問わず	30,000円~/月
人数加算（目安）	1人～99名	2,000円/人
人数加算（目安）	100人～199人	1,500円/人
人数加算（目安）	200人～499人	1,000円/人
年末調整業務	従業員数問わず	1,000円～2,000円/人

※基本料金は使用する給与ソフト・年末調整ソフト、貴社でのソフトご利用状況等により異なります。別途お見積りいたします。

## 労務相談

人事労務に関するご相談全般	対面、WEB、電話、メール	20,000円/時
---------------	---------------	-----------

※総合労務顧問契約、労務相談顧問契約には、時間・回数制限なく労務相談が可能。別途料金は不要です。

## 各種相談窓口対応

1. 各種ハラスメント相談窓口（常時）	対面、WEB、電話、メール	10,000円/月
2. 各種ハラスメント相談窓口（都度）	対面、WEB、電話、メール	30,000円/件

※料金には相談者への一時対応、貴社との連携、その後の貴社における対応のアドバイスを含まず。

## 労働・社会保険関係手続

社会保険関係	被保険者資格取得届	10,000円/人
	被扶養者異動届	10,000円/人
	国民年金第3号被保険者届	10,000円/人
	被保険者資格喪失届	10,000円/人
	月額変更届	10,000円/人
	賞与等支払届（10人まで）	30,000円/回
	適用事業所所在地・名称変更届	10,000円/回
	出産手当金請求書	15,000円/回
	傷病手当金請求書	15,000円/回
	育児休業等取得者申出書	10,000円/人
	育児休業等取得者終了届	10,000円/人
	老齢・遺族年金裁定請求	応相談
労働保険関係（労災保険・雇用保険）	被保険者資格取得届	10,000円/人
	被保険者資格喪失届・離職証明書	15,000円/人
	雇用保険事業主・事業所各種変更届	10,000円/回
	継続事業一括認可・取消申請	10,000円/回
	労働保険名称、所在地等変更届	10,000円/回
	被保険者転居届	10,000円/人
	育児休業給付金支給申請書(初回・延長時)	30,000円/回
	育児休業給付金支給申請書(2回目以降)	10,000円/回
	介護休業給付金支給申請書(初回)	30,000円/回
	介護休業給付金支給申請書(2回目以降)	10,000円/回
	高年齢雇用継続給付支給申請書(初回)	30,000円/回
	高年齢雇用継続給付支給申請書(2回目以降)	10,000円/回
	療養（補償）給付申請書関係	30,000円/回
	休業（補償）給付支給請求書	30,000円/回
	労働者死傷病報告	20,000円/回
	定期健康診断・ストレスチェック等届出	10,000円/件
	遺族（補償）年金（一時金）請求	80,000円/回
	障害（補償）年金（一時金）請求	80,000円/回
	その他手続き	10,000円～応相談

※上記以外のお手続きは、別途お見積りをいたします。お気軽にご相談ください。

## 年度更新・算定基礎届

年度更新（6月）	1人～10人まで	30,000円
算定基礎届（7月）	1人～10人まで	30,000円

※単発でのご依頼の場合、10人以上は別途お見積りをいたします。お気軽にご相談ください。

## 新規適用関係

労働保険関係成立届、適用事業報告	1事業所分	30,000円
雇用保険適用事業所設置届	1事業所分	30,000円
健康保険・厚生年金保険新規適用届	1事業所分	30,000円

## 個別料金について

## 助成金・奨励金 報酬

顧問契約あり	助成額・奨励額の20%
顧問契約なし	助成額・奨励額の30%

※助成金の種類、助成金受給予定額、書類作成の貴社ご支援有無により、別途お見積りいたします。お気軽にご相談ください。

## 諸規程の新規作成・変更

	顧問契約 なし	顧問契約 あり
就業規則 新規作成（日・英可）	300,000円～	200,000円～
就業規則 変更（日・英可）	225,000円～	150,000円～

※軽微な変更は、顧問契約の範囲内で対応が可能な場合もございます。

※ページ数、言語（日・英可）、種類等により、別途お見積りいたします。お気軽にご相談ください。

## 労使協定の作成・届出

変形労働時間制に関する協定書・協定届	1事業所分	30,000円
時間外労働・休日労働に関する協定届（36協定届）	1事業所分	30,000円
事業場外労働のみなし労働時間制に関する協定届	1事業所分	30,000円
専門業務型裁量労働制に関する協定届	1事業所分	30,000円
企画業務型裁量労働制に関する決議届	1事業所分	30,000円
労働者派遣 労使協定方式 労使協定書	1事業所分	30,000円

## 行政調査立会

労働局調査立会	1回	30,000円～
労働基準監督署調査立会	1回	30,000円～
年金事務所調査立会	1回	30,000円～

※調査内容、規模等に応じて別途お見積りいたします。お気軽にご相談ください。

## コンサルティング報酬

労働時間・賃金制度設計コンサルティング	社員1名～100名程度	100,000円～600,000円程度
退職金制度設計コンサルティング	社員1名～100名程度	100,000円～600,000円程度
人事制度設計・運用コンサルティング	社員1名～100名程度	100,000円～600,000円程度
労務監査	社員1名～100名程度	100,000円～600,000円程度

※ご依頼内容、対応の範囲等により別途お見積りいたします。お気軽にご相談ください。

## 労働者派遣業許可申請 職業紹介事業許可申請

労働者派遣事業 新規許可申請		150,000円
職業紹介事業 新規許可申請		150,000円
労働者派遣事業・職業紹介事業 許可更新		100,000円
労働者派遣事業報告書等		30,000円/回

## 《お問合せ》

社会保険労務士法人Workforce Initiative（ワークフォース・イニシアティブ）

代表 特定社会保険労務士 田中敬子

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティ22階

TEL 03-4360-5462

Email: tanaka@sr-workforce.com